

# 待望の消防庁舎完成

昨年の十一月以来、着々と工事が進められていた消防庁舎が、このたび完成のはこびとなりました。そして去る六月一日には、関係者多数の出席を得て、新装なった庁舎内で竣工式が行なわれました。

この庁舎は、総工事費約五千五百万を投じて建設されたもので鉄筋コンクリート二階建冷暖房付という、県内でも数少ないデラックスな消防庁舎ができあがりました。庁舎の規模は、敷地面積が約二〇〇平方メートルとなっており、

一階に受付、通信室、待機室、会議室、救急仮眠室、暗室、食堂、浴室、二階に事務室、署長室、消防長室、仮眠室、T・H機械室があり、屋上で訓練礼式が出来るようになっていきます。

現在、消防署の機動力は、化学消防ポンプ自動車一台、指令車一台ですが、八月頃までには、救急車、十月頃には消防ポンプ自動車各一台づつそれぞれ購入すべく計画を進めています。

ことし中には、町の消防力は消防署と消防団を合わせますと、化学消防ポンプ車一台、消防ポンプ車三台、一搬消防ポンプ十九台となり、人員についても消防署員十八名、消防団員二八二名となり、一層充実、強力な消防体勢がしかれると思えます。

なお、県で行なっていました危険物関係許可事務が、五月十一日より、当消防署で行なっていますので、お知らせいたします。

今まで、みなさま方にいろいろとご不便をおかけしていましたがこれからは消防業務も一層円かに遂行されると思えます。

救急業務、庁舎完成写真等は焦点(6ページ)に掲載、ご覧下さい。

## 第二回臨時議会から

去る五月四日、八潮町議会は、臨時議会を招集し、次のことを審議しました。

▼専決処分の承認を求めることについて  
この内容については税法の一部改正でありまして、固定資産税の負担調整率が改められ四月十二日国会を通過し、四月一日にさかのぼり適用されるという

▼昭和四十五年度、八潮町一般会計の補正予算(第一号)  
当初予算七億三千五百五十九千円に二千八百九十四万二千円を補正し、七億五千五百円となりました。この使いみちについては、小作田地内町道舗装工事費六百万円、第二小学校の校庭盛土工事費五百五十万九千円及び第四小学校のプール設置費の補正五百九十三万二千円等があります。

第四小学校プール設置費については、当初予算に計上されておりますが、更に不足を生じたために補正されました。

この理由としては、地盤が軟弱等によるものです。

▼八潮町立八潮第四小学校プール新設工事請負契約について  
地方自治法に定められているところの、二千万円以上の工事契約の場合は議会の議決を求めることになっていきますので、当然この請負契約は議決が必要なわけです。

## 国民年金の一部改正

この度、国民年金保険料が改正され、昭和四十五年七月分から、年令に関係なく保険料が一律に四五〇円に引き上げられます。

なお、昭和四十五年七月から時効二年前の未納保険料を六月三十日までに納付しませんでした、その未納分は四五〇円になりますので、おわずれなく納付されますようお願いいたします。

以下、次のように変わりました。

▼老令年金  
二十五年保険料をかけたとき、六万円が九万六千円に、四〇年保険料をかけたとき、九万六千円が一五万三千六百円十年年金の保険料をかけたとき年額六万円に、五年年金の保険料をかけたとき三万円が受けられます。

▼障害年金  
最低保障額六万円が九万六千円に、特に重い人(一級)七万二千元が十万二千元に

▼母子、準母子年金  
最低保障額五万五千二百円が九万一千二百円に

▼遺児年金  
最低保障額三万円が九万一千二百円に。詳しくは役場福祉課へ

## 文化財の指定受ける

この度、県教育委員会より、長板中形染の技術保持者として、左の方々が無形文化財の指定をうけました。

|| 根本 朝一郎さん ||

この度、県教育委員会より、長板中形染の技術保持者として、左の方々が無形文化財の指定をうけました。

|| 根本 朝一郎さん ||

た初山市之助さんとあわせ、三人になったわけで、誠に喜ばしいかぎりです。この仕事は、大正の初期まで、この地方に多数おられたのですが、今日では非常に少なくなりました。

指定を受けられた方々は、健康に留意されまして、この仕事をすえ永くそしてまた後継者を育成していただきたいと思います。

名ほどだそうです。

指定を受けられた方々は、健康に留意されまして、この仕事をすえ永くそしてまた後継者を育成していただきたいと思います。